

## 産業



### 工場・指定作業場の設置・認可の届出について

東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(環境確保条例)では、工場を新たに設置する場合または認可を受けた工場や設備を変更する場合には、あらかじめ認可を受けなくてはなりません。建物の構造や設備機械の配置をはじめ、公害防止措置などを記載した工場設置(変更)認可申請書を、着工60日前までに市へ提出してください。

#### 工場

次の物品の製造、加工または作業を常時行う工場のことをいいます。

- ①定格出力の合計が2.2キロワット以上の原動機を使用するもの
- ②定格出力の合計が0.75キロワット以上2.2キロワット未満の原動機を使用する特定の作業(例:印刷・製本など)
- ③条例で定める特定の作業(例:金属の酸洗い、ドライク

リーニング、金属の切断など)自動車駐車場・ガソリンスタンドなどの公害が発生する恐れのある作業場は環境確保条例により、指定作業場と定められています。

#### 指定作業場

指定作業場を新たに設置または届出済みの作業場や設備を変更する場合には、着工30日前までに、市に設置(変更)届を提出してください。

指定作業場とは、条例に定められた内容の作業を行う場所のことです。※いずれも、面積要件はありません。

#### ▼申請手数料

**工場設置認可手数料**  
作業場の床面積の合計面積により異なります。

- 500平方メートル以下: 8700円
- 500平方メートルを超え1000平方メートル以下: 1万4200円
- 1000平方メートルを超えるもの: 2万2000円

#### 工場変更認可手数料

□1件につき7600円  
罰則など 認可を受けず工場

を設置した場合など、次の罰則があります。

- 認可を受けず工場を設置した者、50万円以下の罰金
- 指定作業場の届出をせずまたは虚偽の届出をした者、25万円以下の罰金
- 工場変更認可を受けずまたは指定作業場の変更届を提出せずに変更した者、15万円以下の罰金
- 指定作業場の設置・変更について実施制限期間のうちに、設置または変更した者、15万円以下の罰金
- 工場の認定を受けずに使用を開始した者、10万円以下の罰金
- 立入検査を拒否などした者、15万円以下の罰金

#### の罰金

なお、法人、法人の代表者・代理人・使用人・そのほか従業員など、違反行為者とともに法人も同時に罰せられます。また、東京都公害監察員による立入検査なども行っています。適切な手続きをお願いします。※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせ

◎問合せ 環境保全課環境係  
全係内 226

## 施設から



### 図書館

☎ 554-2280

**返却用ブックポストを市役所庁舎1階ロビーに新設しました**

現在、図書館本館、小作台図書室、羽村駅西口連絡所、三矢会館連絡所に返却用ブックポストを設置していますが、新たに市役所庁舎1階ロビーに新設しました(正面玄関出入口横)。

利用時間は午前8時30分〜午後5時15分です。土・日曜日も利用できます。

なお、CD、カセットテープ、ビデオテープ、DVD、紙芝居、ほかの自治体からの借用資料、CD・CD-ROM・DVDなどが付属している本や雑誌、およびリクエストカードは、破損や紛失の恐れがあるので、ブックポストには入れないでください。

### 図書館地下1階の本を並べ替えました

図書館の資料は日本十進分類法に基づき分類しています。今回、蔵書点検期間中に地下の本の配置場所を分類番号順に変更しました(一部例外あり)。館内の検索機で調べた資料も分類の順番に並んでいるため、探しやすくなりました。

羽村市図書館フロアの見取り図も用意しています。持ち帰りもできるので活用してください。



▲本の移動の様子

## スイミングセンター

☎579-3210

### トレーニングルーム プログラム

8月11日(金・祝) 山の日  
「リズムトレーニング」と開催  
音楽に合わせて、格好良く  
踊ってみませんか？

ストリートダンスの基本である、音楽に慣れることから始めます。基本からしっかりと行うので、慣れてくると自分でステップを考えることもできるようになります。ダンス経験者、初めての方でも気軽に参加できます。

▼日時 8月11日(金・祝) 午前11時〜正午/会場 トレーニングルーム/定員 20人(先着順)/参加費 800円/持ち物 運動できる服装・飲み物・タオル・室内専用靴/申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

### いきいき健康サークル

無理のない簡単な筋力トレーニングやストレッチを行い、運動不足解消・転倒防止に効果的です。

トレーニングが初めての方でも安心して気軽に行えます。

▼日時 毎週木曜日午後1時45分〜2時45分/会場 2階第二会議室/定員 20人(先着順)/参加費(1回) 500円/持ち物 運動できる服装・飲み物・タオル/申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

### Hula pa'ina

フラダンスの動きを取り入れたエクササイズです。南国の気分を味わい、楽しみながらお腹まわりを引き締めていきます。初めての方でも気軽に参加できます。

▼日時 毎週木曜日午前9時30分〜10時30分/会場 2階会議室/定員 20人(先着順)/参加費(1回) 800円/持ち物 運動できる服装・飲み物・タオル/申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

## 社会福祉協議会から

### 傾聴ボランティア養成講座 〜傾聴のすすめ〜

話し上手は聴き上手。聴くことはすべてのコミュニケーション

ションの始まりです。傾聴の技能を学び、高齢者施設での話し相手ボランティアや、日常でのコミュニケーションに役立てましょう。

話を聴くのが好きな方ならどなたでも参加できます。

▼日時 9月14日(木)〜10月12日(木)の毎週木曜日(全5回) 午後1時30分〜4時/会場 福祉センター(10月5日(木)は施設での実習を予定)/対象 市内在住・在勤の方/定員 30人(先着順)/受講料 1000円(資料代込み)

※講習会初日に集金します。  
講師 伊藤憲彦さん(心理力ウンセラ)

①申込み・問合せ 8月2日(水)〜25日(金)(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時から午後5時まで、電話または直接社会福祉協議会へ ☎55410304



### 羽村市ファミリー・サポート・センター事業研修会 〜子どもの栄養管理とおやつ作り〜

会員同士の助け合いによる子育て支援を目的として運営しているファミリー・サポート・センターでは、会員の皆さんや子育て支援に関心のある市民の皆さんを対象とした研修会を行っています。

今回は子どもの栄養管理を考えたおやつ作りを管理栄養士の指導で行います。

ファミリー・サポート・センター会員の皆さんをはじめ、子どものおやつ作りに関心のある方など、どなたでも参加できます。

▼日時 9月9日(土)午前10時〜正午/会場 コミュニティセンター調理研修室/講師 高水秀美さん(管理栄養士)

①申込み・問合せ 8月25日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分〜午後5時15分、電話または直接羽村市ファミリー・サポート・センター(受託事業者羽村市社会福祉協議会)へ ☎55410304

0304  
※当日、材料費(300円程度)を集金します。

※研修会終了後、ファミリー・サポート・センター事業の説明と会員登録の受け付けを行います。

※駐車場に限りがあります。※一時保育を希望する方は、相談してください。

## 西多摩衛生組合から

### フレッシュランド西多摩

#### イベント案内

#### 南極写真作品展

氷の世界で生きる動物や大自然、南極の建造物などを撮影した写真展です。

▼期間 8月8日(火)〜20日(日)  
①問合せ フレッシュランド西多摩 ☎57012626  
※フレッシュランド西多摩ウェブサイトでご覧ください。

